

国際関連情報 IFRS 財団及び IASB 情報

IASB の動向 (2017年8月~2017年10月)

梶田 ASBJ 専門研究員

Ⅰ. 基準等の公表

1. IASB が重要性に関する実務記述書を公表 (2017年9月14日)

国際会計基準審議会 (IASB) は重要性の判 断をどのように行うかに関するガイダンスであ る実務記述書第2号「重要性の判断の行使」を 公表した。この公表物は、企業が IFRS の要求 事項をチェックリストとして使用するのではな く、判断を適用することを促し、財務諸表が投 資家に有用な情報に焦点を当てるようにするも のである。なお、実務記述書は強制されるもの ではなく、要求事項を変更したり新たな要求事 項を導入したりするものでもない。

詳細については、本誌89頁の「IFRS実務 記述書第2号『重要性の判断の行使』の概要」 を参照いただきたい。

2. IASB が IFRS 第 9 号「金融商品」の狭い 範囲の修正を公表(2017年10月12日)

IASB は適用を助けるための IFRS 第9号の 狭い範囲の修正を公表した。修正内容は、所定 の条件が満たされる場合には、いわゆる負の補 償を伴う特定の期限前償還可能な金融資産を、 純損益を通じた公正価値ではなく、償却原価又 はその他の包括利益を通じた公正価値で測定す

ることを企業に認めるものである。今回の修正 は、2019年1月1日から適用され、早期適用 が認められる。

3. IASB が IAS 第 28 号「関連会社及び共同 支配企業に対する投資 | の狭い範囲の修正を 公表(2017年10月12日)

IASB は適用を助けるための IAS 第28号の 狭い範囲の修正を公表した。修正内容は、関連 会社又は共同支配企業に対する長期持分(持分 法が適用されないもの)を企業が IFRS 第9号 で会計処理する旨を明確化するものである。今 回の修正は、2019年1月1日から適用され、 早期適用が認められる。

Ⅱ. 公開草案等の公表

1. IASB が会計方針と会計上の見積りを区別 する方法を明確化する公開草案を公表 (2017年9月12日)

IASB は IAS 第8号「会計方針、会計上の見 積りの変更及び誤謬 | の狭い範囲の修正案を公 開協議のために公表した。コメント期限は、 2018年1月15日である。

本修正案の目的は、企業が会計方針と会計上 の見積りとを区別するのに役立てることで ある。

詳細については、本誌 78 頁の「IASB 公開草案『会計方針及び会計上の見積り』(IAS 第8号の修正案)の解説」を参照いただきたい。

2. IASB が重要性の定義に関しての IAS 第 1 号「財務諸表の表示」及び IAS 第 8 号「会 計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の 軽微な修正案を公表(2017 年 9 月 14 日)

IASBは「重要性がある」の定義を明確化し現行の要求事項への理解を向上させるため、「『重要性がある』の定義」(IAS 第 1 号及びIAS 第 8 号の修正案)を公表した。コメント募集期限は、2018 年 1 月 15 日である。

本修正案は、次のようにするために、「重要性がある」の定義を精緻化し、適用を明確化することを提案している。

- IFRS 基準における定義と「財務報告に関する概念フレームワーク」(「概念フレームワーク」) における定義の文言を一致させ(文言は現時点で類似しているが同一ではない)、 当該文言に若干の軽微な改善を加える。
- IAS 第1号における既存の補強的な要求事項 の一部を定義に織り込んで、それらをさらに 目立たせるようにする。
- ●「重要性がある」の定義に付属している説明 の明瞭性を向上させる。

詳細については、本誌83頁の「IASB公開草案「『重要性がある』の定義」(IAS第1号及びIAS第8号の修正案)の概要」を参照いた

だきたい。

Ⅲ. その他の IASB 関連のプレスリリース

IASB が IFRS 第 17 号「保険契約」に関する移 行リソース・グループ(TRG)のメンバーを発 表(2017 年 9 月 21 日)

IASB は、2017年5月に公表された IFRS 第17号「保険契約」の適用を支援するために設立された移行リソース・グループ (Transition Resource Group; TRG) のメンバーを確定させた。

IFRS 第17号は、保険契約を発行している 大半の企業にとって、既存の実務に対する根本 的な変更となる。適用には重大な労力が必要と なることが予想される。

TRGの目的は、利害関係者が適用上の疑問を IASB ボードと共有するための公開フォーラムを提供し、それらの疑問についての議論を注視していくことである。

TRG は、IFRS 第 17 号の適用に直接関与する専門家から構成されている。9 名のメンバーは財務諸表作成者であり、6 名は監査人である。オブザーバーの地位を持つ追加の3人のメンバーは、国際的な証券監督機関、保険監督機関及び保険数理人団体を代表する。

なお、TRG は、強制力のあるガイダンスを 発行しないこととされている。

メンバー

氏名 (敬称略)	組織	肩書き
Vasilka L Bangeova	Grant Thornton UK LLP	Director, head of insurance technical
Laurent Cholvy	AXA	Group head of accounting norms and actuarial reporting
Jo Clube	Aviva plc	Technical accounting director



Anne Driver	QBE Insurance Group	Group head of finance policy and assurance	
Sai-Cheong Foong	AIA Group Limited	Group chief actuary	
Jens Freiberg	BDO AG Wirtschaftsprüfungsgesellschaft	Partner, head of accounting advisory group	
Kevin Griffith	EY	Partner, global IFRS insurance leader	
Francesco Nagari	Deloitte	Partner, global IFRS insurance leader	
Jeong Hyeok Park	Samsung Life Insurance	General manager	
Roman Sauer	Allianz SE	Head of group accounting and reporting	
Lesley Thomson	Sun Life Financial	Vice president and deputy chief actuary	
Massimo Tosoni	Assicurazioni Generali SpA	Head of group accounting policy and reporting	
Mary Helen Trussell	KPMG	Partner and global leader, insurance change	
Gail Tucker	PricewaterhouseCoopers	Lead global accounting technical partner responsible for insurance	
Ying (Sally) Wang	China Pacific Life Insurance Co., Ltd	Deputy general manager and chief financial officer	

オブザーバー

氏名(敬称略)	組織	
William C. Hines	International Actuarial Association	
Thorsten Melcher	International Organization of Securities Commissions	
Kallol Sen	International Association of Insurance Supervisors	

IV. IFRS 財団関連のプレスリリ ス

1. バーゼル銀行監督委員会と IFRS 財団が覚 書を締結(2017年9月5日)

バーゼル銀行監督委員会 (The Basel Committee on Banking Supervision; BCBS) & IFRS 財団が、長期的な金融安定の促進、市場 規律の強化及び情報共有のさらなる発展のため の新たな協力協定を締結したことを公表した。

この協定は、覚書(MoU)の形式となって おり、BCBS と IFRS 財団の相互の関係を正式 なものとし、両者の既存の関係を戦略的かつ実

務レベルで強化するとともに、IFRS 基準の開 発、IFRS 基準と BCBS のフレームワークとの 相互作用、そして世界中の金融機関の実務にお いて適用されている方法に焦点を当てている。

BCBS は、銀行のプルーデンシャル規制のた めの主要な国際基準設定主体であり、銀行監督 上の問題に関する定期的な協力のためのフォー ラムを提供する。その使命は、財務の安定性を 高める目的で、世界中の銀行の規制、監督及び 慣行を強化することである。

IFRS 財団の使命は、基準設定の機関である IASB を通じて、世界の金融市場に透明性、説 明責任及び効率性をもたらし、信頼、成長及び 長期的な金融安定を促進する高品質かつ国際的 な会計基準の単一のセットを開発することで ある。

BCBS と IFRS 財団は、公共の利益に貢献す るという共通の目的を持っている。この MoU は、金融市場における安定性と透明性を高める 共通の目標を達成するための BCBS と IFRS 財 団との間の将来の協力の継続的な強化を規定し ている。

2. IFRS 財団の評議員会が IFRS 諮問会議の 新しいメンバーを任命(2017年10月13日)

IASB の監督とガバナンスを担う IFRS 財団 の評議員会は、いくつかの組織及びその代表者 の IFRS 諮問会議への任命を公表した。IFRS 諮問会議は IFRS 財団の評議員会及び IASB に 対する正式な諮問機関である。世界中のさまざ まな組織からの45人以上の代表者で構成され ている。その役割は、戦略的及び技術的事項に 関し IFRS 財団の評議員会及び IASB に対して 助言することである。

新任又は再任される代表者(任期は、2018年1月1日から開始する3年間)

組織	氏名 (敬称略)
Brazilian Development Bank	Vania Borgerth
Business Europe	Kristian Koktvedgaard
Capital Markets Board of Turkey	Sibel Ulusoy Tokgöz
Comisión Nacional Bancaria y de Valores	Laura Ramírez
European Accounting Association	Professor Ann Jorissen
European Federation of Financial Analysts Societies	Javier de Frutos
European Financial Reporting Advisory Group	Jean-Paul Gauzès
External Reporting Board, New Zealand	Ken Warren
Financial Executives International	Ron Edmonds
Financial Reporting Standards Council of South Africa	Garth Coppin
International Corporate Governance Network	Ian Burger
International Organization of Securities Commissions	Ton Meershoek
International Organization of Securities Commissions	Areewan Aimdilokwong
Investment Company Institute	Clive Brown
PwC	Henry Daubeney
World Bank	Pam O'Connell



退任する代表者(任期満了日は2017年12月31日)

組織	氏名 (敬称略)
Financial Executives International	Rudolf A Bless
Federation of Accounting Professions, Thailand	Prasan Chuaphanich
PwC	Paul Fitzsimon
European Round Table of Industrialists/EuropeanIssuers	Robert Koethner
International Corporate Governance Network	Anne Molyneux
Investment Company Institute	Gregory M Smith
Capital Markets Board of Turkey	Uğur Yaylaönü

V. IASB 会議、IFRS 解釈指針委 員会会議

IASB の会議は、ロンドンの IASB 本部で以 下のとおり開催された。

- 通常会議(2017年9月20日、21日)
- 通常会議(2017年10月24日、25日)

また、IFRS 解釈指針委員会の会議は、2017 年9月12日にロンドンの IASB 本部で開催さ れた (詳細については、本誌 108 頁の「2017 年9月の IFRS 解釈指針委員会会議における議 論の状況」を参照いただきたい。)。

VI. その他の IASB 関連会議

◆2017年9月25日、26日 世界会計基準設定 主体(WSS)会議(ロンドン)(詳細につい ては、本誌 65 頁の「2017 年 9 月開催 WSS 会議報告」を参照いただきたい。)

- 2017 年 9 月 28 日 会計基準アドバイザ リー・フォーラム (ASAF) 会議 (ロンド ン) (詳細については、本誌 60 頁の「2017 年9月開催 ASAF会議報告」を参照いた だきたい。)
- 2017 年 10 月 4 日 IASB の代表者と世界作 成者フォーラム(GPF)との会議(ロンド ン) (詳細については、本誌 114 頁の「GPF 会議(2017年10月)出席報告 | を参照いた だきたい。)
- 2017年10月17日、18日 IFRS 諮問会議 (IFRS-AC) (ロンドン)
- 2017 年 10 月 20 日 IASB の代表者と資本市 場諮問委員会 (CMAC) との会議 (ロンド ン)
- 2017 年 10 月 26 日 料金規制の協議グルー プ (CGRR) 会議 (ロンドン)